

令和5年度アドバイザーボード会議録

日 時：令和5年8月1日（火）13:00～14:45

場 所：Web会議ソフト「Zoom」による開催

出席者：学外委員5名及び学内委員8名（出欠表のとおり）

開会に先立ち、各委員による自己紹介が行われた後、委員長から配付資料に基づき説明があり、以下のとおり議論を行った。

論点1. 大学院博士前期課程における新コース（共創情報学コース）の開設について

学外委員：共創情報学コースについて、先程カリキュラムと修得単位数の話があったが、半分が元々の専門分野の科目で、残りの半分がデジタル関連の科目を勉強するような感じとなるのか。

委員長：構造としてはそういった形に見えると思うが、本来の自分の専門コースに行った場合に絶対に出会わなかったであろう情報科目の単位数は、実はあまり多くはない。

表の一番上の情報基幹科目区分の5単位というのは正にそういった情報科目である。その下のPBL・社会連携科目区分の2単位というのも元々のコースでは必修にはしていないので、ここも本来の修得科目ではない。他、一番下の専攻共通科目区分で「情報セキュリティ特論」「社会情報システム特論」とあり、これは元々の情報系・電気電子系コースの学生と一緒に取るような科目となる。これとあと「情報電子工学概論」というのがあり、この区分で4単位は絶対取らなきゃいけないので、11単位ぐらいは概ね元々の分野のコースに行った場合には出会わなかった科目というふうになると思う。

残りの約3分の2については、実は元々のコースにいても修得しなければいけない部分となる。例えば、他分野情報科目区分というのは、4年前に理工学部改組をした時に学部の情報科目を増やしたところであるが、当時の入学生がこの3月に初めて卒業し、連動してこの4月からのMCのカリキュラムも情報科目をかなり取り入れたものに変更を加えている。そういうものとして、他分野情報科目というのが元々のコースにも入っているものがあり、含めると情報系の科目が結構多くはなるが、ピュアな本来の専門コースにいたら出会わなかった情報科目は10単位ぐらいということになると思う。

学外委員：例えばロボットが専門分野の学生は、修士の新コースではどれぐらいロボットの勉強が組みこまれるのか。

委員長：表の枠下、その他以下を修得というところに「自専攻他コース、他専攻のコース科目（学部時代に培ってきた専門分野科目を想定）から5単位以上」と記載があるが、これは例えばロボットなら、その元々のコースに設定されている機械ロボット関係の単位を取るということを想定しているので、元々の出身のところのカリキュラムも、ある程度はやるように設計されている。

学外委員：それと、デジタル的なものが半々ぐらいの感じなのか。この2つは、それぞれの道を

行けばそれぞれの中でやったはずであろうところを切り取りながら、大事なところを寄せたということだと思うが、この2つを合体して何か勉強したりアウトプットしたりというのはどのぐらいあるのか。例えばロボットの分野において、このデジタルを活用して具体的に何かやるとかということもあるのだろうと思うが、いかがか。

委員長：実際にはそれがPBL・社会連携科目区分の科目に該当する。自分の専門と新たに加えた情報の手法を社会実装にどこまで活かせるかというのを、本当は何かでやってもらいたいと思うのだが、なかなか都合のいい科目がないので、色々な機関に手伝ってもらいながら、ある程度そういうものを活かすようなことをPBLで何かプロジェクトしてやってもらおうというふうになっている。実際に学んだものを本当に活かしていく部分をカリキュラムとして潤沢に用意するというのはなかなか難しいとっていて、それらは当該社会実装科目であるとか、修士論文の研究を特別研究という枠組みの中でやっているが、そういう中に自分の研究自体に学んだ手法を活かしていくというようなことが想定されている。

学外委員：やはり両方活かしたものを実践的あるいは学問的にどうできるかというところについては、なかなか難しいのだろうなと思いつつ説明を聞いていたところであった。

委員長：おっしゃるとおりだと思っている。2年の在学中に、こんなに役立ったというところまで実践として何か見せるというのは、プロジェクト科目もあまり多くはなく、自身の修士論文の内容に活かす以外はなかなか難しいかもしれない。ただ、いずれ社会を出た時に役立つようなものを、特に情報基幹科目とかで厳選して考えたいと思っている。

学外委員：現在の社会状況下でこういうコースを作るというのは、先駆的でトライする価値は十分にあると思う。現在、弊機構の中でも社会人教育をしなければならないという観点で、デジタル人材というものをどう教育していくかという議論を最近内部でかなり行っている。そういう観点からのお話をさせていただく前に質問があるが、これは社会人の学生は含むのか。

委員長：設定されているのはMCのコースである。現在、MCに社会人という枠は一応あるがDCの14条特例と違って、通常の期間にDCと比べものにならないかなりの単位を取ることが想定されている。従って、実際にはMCの社会人というのは社会人経験者という意味の受験生しかほとんどいないので、DCのような社会人学生の概念はないと思っています。

学外委員：我々の組織も然り、おそらく日本全体の企業において世代間継承というのがすごく重要なテーマになってきていると思う。それは世代間の極端な年齢層のばらつきに現れていて、しかも定年延長により新しい人間が入れられない状況、費用の総コストの関係からも、ますます新人採用も取れないという状況にある。過去の経験がなくても様々なデータの蓄積を基に、上手に科学しながら組織のポテンシャルを高め維持していくために、デジタル人材というものが必要なのだろうというようなことが話題になっている。これまでの日本の社会においては、終身雇用の中で比較的年代が平準化した中で、上手に経験が世代間継承できていたというところもあると思うが、それができなくなった昨

今、そのような人材というのが必要なのだと思う。

先ほど冒頭に質問した内容とも関係するところで、社会である程度経験を積んだ人間がその組織の空白域というか足りない部分というのを感じながら大学で学ぶこと、学部やDCではなくMCくらいで組織の様々な問題点を頭に置きながら大学で学ぶことによって、相乗的な効果というのが生まれるような気がする。例えば、建築など色々な分野で社会経験をした人間が2年間MCで学んで、デジタル人材というところに対して、自分なりの不足しているスキルを感じて、そしてさらにDCを目指すとか、あるいは会社の組織に戻ってデジタル人材としての学びや知識を生かしながらやっていくというようなことであろうか。組織としてどうやって自前でデジタル人材を育てていけばいいのかというなかなか解がない部分の一つの教育をしていただける機関として、新しい門戸というか、こういうコースがあるというのは、これはこれで面白いのではないかと思う。

今後の課題となると思うが、他に該当するものがなければ、むしろ余計にそういうところに門戸を広げて、この2年間の修士のコースを使いながらさらに深掘りする、あるいはまたもう一度社会に出る、そのための再教育、トレーニングコースとしてこういったものがあるのではないかと考えて聞いていた次第である。

委員長：一種のこの時代のリカレント的なものでしょうか。そういうところまでとなるとなかなかMCでは手が回らなく、大学としても実はカリキュラムを担当する担い手の方も現在四苦八苦している状況ではある。

学外委員：そこはなんとなく理解している。反応を見ながらであるけれども、いろんな意見を聞きながら、まずインフラというものを整備した中で、そういう社会のニーズに対してどうするかという発展形も一つ考えられるなという思いでちょっとお話をさせていただきました。

学外委員：私も非常に面白い取り組みだなと思って聞かせていただいていた。弊社も最近はだんだん増えてきてはいるが、これまでだと材料は知っているがそういう情報関係が弱いとか、逆に情報のそういう解析だとかはめっぽう強いが材料そのものの現象とかはあまりわかっていないとかという人が多かったので、そのバランスが取れたような人がいると非常に有望かなというような印象を受けた次第である。

一つ確認というか、少々イメージが難しかったのでお聞きしたいことがある。修士学生のカリキュラムということで、最後に論文を書くという形になると思うが、その時使うその情報を色々解析したりするものというのは、修士学生自身で実験なり何なりして取っていくというイメージなのか。

委員長：来年の4月からの入学で、このカリキュラムで学んだ内容が、どのように修士論文の研究などに活かされていくかというのはまだ先の話なので、実はクリアにはなっていない。想定されることは、例えば機械とか建築において近い学生、研究卒論の中でそういうことを意外と使いそうだと、修論でもそういうことをしたい、さらに極めてそこを伸ばしたい、そういう方面の研究に少し尖っていきたいというような学生が、おそらく元々のコースではなく、新コースで関係のある手法とかを学んで、そういうのを大いに取り

入れた修論の研究をまとめていくということを想定している。先程の質問にもあったように、本当にそれがちゃんと社会で通用するレベルかというのはちょっとわからないが、おそらく学んだこと自体は修論の中でその片鱗を見せて、それが社会に出た後でその分野で使えるようなものをスキルとして持っていくということを想定している。

研究室での研究、いわゆる修士論文の研究というのは、元々背負ってきた分野の研究室でそのまま実施するというのを想定しており、最終的に産業界へ出て行く時、就職して出て行く時の世話というのもピュアな情報側ではなくて、元々の分野の就職担当がある程度面倒見るということを今のところ想定している。情報というのはツールというのだろうか、そのスキルを上げて社会へ出るところと、修論の一つのスキルかもしれないが、それを使っていくということで、あくまでそれぞれの分野を支える人材として産業界へ出て行ってもらうということを想定している。

学外委員：私ども受け入れる会社側としては、MCでの修士論文の研究テーマについては、バックグラウンドの専門をやっていただいて、それについて情報技術的なもので解決したというような形で2年間の体験、学習をしてきていただければよいと思った。ただ、2年間ではやはり時間が足りないと思うので、かなり手厚くサポートしていただきたいと思う。早めに専門の研究テーマを確立しないと、なかなか2年間で情報技術を学びながら、それを適用するといったところまで行けないのではないかという懸念も感じた。

また、先程、元々の専門の研究室に半分所属しながらみたいなお話もあったと思うが、他大学からこのコースへ入学される方はそういった専門の研究の方について、どういったサポートをされるのかということについても少々疑問に感じたので、そのあたりもご検討いただければと思う。

委員長：他大学から入ってくるということに関してのイメージが湧かないのは、そのとおりに思う。我々もまずとにかく学内での接続を考えながら設計をしたのは間違いない。他大学からという場合には、まずはピュアな情報を学んだ者がもうちょっと社会実装に近いことをしたいという場合に、視野に入る可能性はあると思う。あとは、そうではない例えば土木のような分野について、他大学からの接続というのもありえないわけではなく、その場合はそもそも本学の方でそれに近い研究をしている分野の先生がいて、コンタクトして受け入れますとなった際に、どちらかというと専門時代の分野ではなくてこちらの方がいいという判断で学生を受け入れるという話になるのだろうと思っている。そこはまだ実例がないので何とも申し上げられないが、あくまでそういう研究をしている先生、オリエンテッドでそういう話は動いていくのだろうと思う。

それともう一点、ご質問の中にあつた元々の専門の内容とその新しい情報の手法の部分の割合みたいな話であるが、ほとんどの場合、そもそも専門がオリエンテッドでなければいけないと思うが、ただもはやそうではない分野もあるのではないかというふうに思ったりしている。例えば本学においても、土木系の交通計画であるとか都市計画の中の色々な話については、ほとんどそういう分析自体が研究の主体で、手法というかそれ自体にかなりの価値があつて、分野のものというのはそれをたまたまテーマにしたに過

ぎないというような、そういう論文というのも分野によっては出てきているのだと思う。従って、大抵の分野はそもそもの分野のオリジナルのものでのトラディショナルな話の中にどう手法を使っていくかという話だと思うが、もうどっちが主体かわからないようなものというのも今は生まれているのだというふうに思っていた。

学外委員：交通工学等はビッグデータ等の分析のウェイトが非常に大きくなっているので、全くそのとおりだと私も思う。ただ、せっかくの土木の学生を情報分野に持っていかれたくないというところも正直なところで、土木の学生は土木の会社に入っていたきたいというのが私の願いでもある。

学内委員：補足させていただく。現在、特に他大学の他分野から入ってくる学生という点でいうと、実は入学者選抜試験の際に元々の自分のオリジンとなる分野を選んで、受け入れるようになっている。従って、指導教員に関しても、例えば土木系から来た学生は本学の土木系の先生を指導教員として選んだ上で、共創情報学コースの方に入ることが可能になっている。土木を軸足として、なおかつその分野で色々な課題解決に必要な情報系の知識とかスキルを選んで実施することができるような仕組みになっている。就職の際もこの辺はまだ完全に確定したわけではないが、土木系の就職担当の先生を介してサポートすることになるので、本人が情報を色々学んだけれども、就職は元々の土木系という場合にはそちらに就職できるような形になっていると思う。

学外委員：非常によく考えられた制度設計で安心した。

学内委員：土木の話が出ていたので補足する。現状の土木の場合については、推薦入試が終了して5名の学生が共創情報学コースを選択した。ただし、卒業は土木なので、4年生の卒論も土木の方で行っていく。また、例えば河川関係の降雨の予測とかに確率論を使っている。交通工学に関しては路面の性状に対してもそういう手法を入れていたり、私の所属でも土層の中の支持力のせん断面の発達の方というの画像解析でやったりしており、もうすでにそういう情報的な手法を取り入れている。さらに、共創情報学コースの基本コンセプトということで、データサイエンス AI、コンピュータ学といろいろあるが、Python の知識もより深めて、フリーのソフトを使いこなすような知識を増やす等、そういうことを学んでもらう。従って、土木のカリキュラムの科目数よりも情報の科目数の方が若干多くなると思う。それで BIM/CIM あたりもきちんとこなせるような形で修了してもらおう。

ここから先はまだ確定ではないが、情報電子工学系専攻共創情報学コース（土木工学）とか、（機械）というような括弧等をつけてもらって卒業できる形になればよいと思う。他大学の先生と意見交換をしたところ、そのようにやっているとか同じようなことを言っている先生がいたので、是非理事と副学長にもお認めいただき、そういう形にしていきたいと思っている次第である。

委員長：イメージとして、情報はどこに行ったのかという話にならないように、その部分はきっちりしたいと思っはいるが、情報の冠、2年間専門以外にも情報を結構やってきたというのが就職の際にも武器になるような、2年後、そういう時代になっていけばよ

いなと思いながら設計をさせていただいた。

学外委員：今まで色々な話が出ていたが、土木、電気、機械、それから文系であっても、デジタル人材の育成というのが急務ではないかと思っている。そういう意味では、今回のコースというのは正にそれにつながっていく、もしくは、特にPBLプログラムがそうだと思うがそこにつながるための実践ができていくのであれば、非常にいいプログラムかなというふうに思ってお話を伺っていた。

一件確認したかったのが、情報倫理に対する教育については、見えてこなかった部分なのでどうなっているのかと思った。これはおそらく次の論点2のところにも関わってきて、貴学も強く意識しているというふうには認識しているが、まだまだこれから情報に関する倫理は新しいものが確立されていくのだろうとは思う。いずれにしても新しい技術にまつわる倫理的課題にどうやって対応していくかというのは、非常に重要なことだと思っており、それをきちんと身につけておかないと、あらゆるリスクを背負ってしまうこと、特に色々なデータを専門の分野で扱っていく立場としては、ここの部分の教育というのをしっかりやっていただきたいなというふうに前々から思っていたところである。この辺りというのはどのようにお考えであろうか。

委員長：情報倫理の件については、あまり得出しして議論は実はしていなかった。ただ、先程の表にもあったとおり、4年前、理工学部への改組の際に情報教育というものを全学共通としてもものすごい分量で増やした時に、当然その最初の部分で、一応はそのベースの教育というのは行っている。それ以外に技術者倫理・研究倫理教育以外あまり目立った教育というか、明示的にはしている状態にはない。当然色々な分野の情報がここへ集約される場所なので、ここだけに限らないが、このコースの設立を契機にそこについても検討、又はどこかで一旦確認する場が必要かということについて検討したいと思う。

学内委員：補足であるが、本学のMCにおいては、理工学部改組から4年経った今年度から全体的に情報教育を強化していて、来年度からさらに共創情報学コースというのが特出して強化されていくわけであるが、今年度から情報教育を強化した中に、その情報セキュリティ関係の発展版みたいな科目が入っており、おそらくこの後の生成系の問題とかも含めて、今のところその中で教育内容もアップデートしていくことになるだろうと考えている。

学内委員：学外委員の方々からお話があったPBLとか、社会に出ているの方々に対しての教育だとか、修士論文というものの意味合いとかということのを少々想像してのコメントで、今日はこういう発言があったということだけメモでもしていただければありがたいと思う。今回のコースではなくて将来的なイメージであるが、恐らく今の修士課程の考え方がマスターオブサイエンス、つまり科学者を育てる意味合いでの修士論文ということであるけれども、マスターオブエンジニアリング、もしくはもっと日本流に極端に言ってしまうと専門職大学院というような意味合いで、情報も強い、専門も強い、工学系のある意味での専門職のような方をつくる考え方もあるのだということのを、お話を伺って感じた。これは今回の本学が新しく作るコースをどうこうという議論ではなくて、その先に

やはりまだまだ教育のプロセスとか過程について考えなければいけないことがあると思
ったという感想めいたことである。

委員 長：それについてはなかなか大きな話で、今回だけのものではなく MC 全体に関わる話な
ので、今色々いただいたご意見を参考にしながらさらに議論を続けていきたいと思う。

論点 2. 実社会と博士後期課程学生に求められる生成系 AI の活用について

学外委員：生成系 AI について実際にちょっと使ってみるとわかるが、どこか得られる解がへん
てこである。職員に対しては、その嘘みtainな部分を見極める目を持ちなさいと言っ
ている。そのために逆説的に見れば、少し使ってみてそこから嘘を見極める面、嘘とい
うものを発見する機会も必要なのだろうというふうには言っている。ちょっと広げて考
えると、我々が研究とか色々な物事を考えていくときに引用や参考とする様々な文献、例
えば書籍とか論文についても、間違った知見というものを何度も改めながら、今の科学
なり工学というのでできている訳であるので、全て正しいわけではなく、しかしながら
その時その時でそれらを引用して、何かに進んできたという過去がある。それから今や
インターネットという無料で膨大なデータを現に引用しながら研究や調査に使っている
という現実もある。よく考えてみるとそれらと何が違うのかということで、そこを十分
に活用するのはやはり個人の資質であって、そこをしっかりと持ち合わせるこ
とで、こういったものを上手に活用できる術というものもまた生まれてくるのかと思
う。過去、我々がインターネットに直面した頃にかなり臆病になったことと同じような
ことが、今は生成系 AI として直面しているのではないかという気がしていて、職員に
に対してはそのようなスタンスで研修等にてお話をしているところである。

一方で、得られた大事な知財とか知見とかを突っ込むことによって、何がどうなって
別の人に渡るかが全くわからないブラックボックス性があるので、その流出に関する
部分はしっかりしていこうという話をしているところである。回答になっているかわか
らないが、現在我々の組織としてはそのような対応をしているので、大卒者にはそうい
う嘘を見極める目を持ち合わせた教育、そういった一定程度のスキルが備わっていれば
よいと個人としては思う。

委員 長：例えば Google で何かを調べると山のように色々出てくるが、単発で色々出てきた
ものを自分の論理とかで継ぎ接ぎしてそれっぽいものに仕上げていくというのが、今ま
でやってきたことである。それをチャット GPT は、奇妙なことにその思考さえいら
ないというべきか勝手にもっともらしくやってくれる。当然そこを奇妙と思うセンスがない
と、なんだかもっともらしいものができて終わってしまうということ、まだまだ全然
議論が深まってない頃に学内で議論したことがある。

学外委員：どこかに何か飛躍みtainなものが必ずある。それを見極め、そこに我々は向き合っ
ていくしかないのではないかという気がする。

学外委員：弊社は遅ればせながら今ようやく生成系 AI の活用について、社内のガイドラインみ

たいなものを作ろうということ、取り組みが始まったところである。業界的にはもう先進的な取り組みをやっている会社等があり、少々遅れている状況ではあるが、ようやく端緒についたかという状況である。先程のお話に出ていたように、色々なミスや回答に間違いがあるので、そういったものを見抜く力、結局今までと同じ技術力というのは求められると思う。業務効率化や時短といった形でアシスタントツールとして使うのはよいが、それに頼りきりなのがダメだという方向でまとまるのかなとは思っている。

ただ、この情勢でやはり強力なアシスタントのツールとしては非常に魅力的であり、生成系 AI を使いこなすというのも一つのスキルだと思っている。例えばその AI に入力するプロンプトをどういうふうに入れるか、どういう回答が戻ってくるのかという使いこなし、そういったスキルも一つこれから必要になってくるのではないかと思う。ワープロとか CAD とかそういったものと同じような形で、上手く使いこなしていくという時代が 10 年後にはもうきているのだろうという感想を持っている。

学外委員：我々もまだ正直なところ使用を禁止もしていないし、かといって奨励しているという状態でもなく、これからその有用性を検討していくというような状況である。先程、学外委員もおっしゃられていたように、我々としてもガイドラインをこれから策定していくようなことになっている状況で、まだちょっと手探りの状況ではある。私は今研究所にいますので、そういった研究分野からの使い道という点で申し上げると、生成系 AI で論文や報告書といったものを作ったにしても、結局は全部、再度人の目で見直して間違いがないか探っていかなければいけないと思う。図面や写真も含めて本当にこれは正しいことを言っているのかとなると、本当に手間が省けるのかとか、結局二度手間になるだけなのではないかということを使う人もおり、なかなか本当に使えるかどうかというところまでは至っていないなというのが今の状況である。ただ、もちろんこれからどんどん進展していくであろうし、使い道が広がっていくと思うので、決して否定や排除するわけではないが、弊社としての現状はそのようなところである。

学外委員：電力・ガス業界については、実はやはりセキュリティという部分でいろいろ厳しい部分があって、この 7 月に入ってから弊社で公表できるようなことはない状況である。ただし、A 社とか B 社の方からは文書の骨子作成、翻訳や要約等での使用、また先程プレスという話があったが、企画書とかを考える上での自分自身の中で思考を整理するためのサポートとして使っていこうという旨のプレスリリースが出ている。あとはもう一件、発電系の C 社であるが、火力発電設備の不具合対応の効率化、いわゆるベテラン社員の持っている知識を引き出してくるものに使おうということでもプレスリリースが出ている。我々事業所としては、どんどん使ってみようという環境かということ決してそうではなく、無作為には非常に危険性が高いので、どのようなところでいつ使うかというのを明確にすること、非常に機微なデータがあるので、セキュリティと教育をどうするかの整備をした上で、整理ができれば活用していくということになるのだろうと思っている。従って、おそらく活用する場所を制約するということと、自分たちが何をやらなければならないかという倫理的なところも併せて考えて進めていくのではないかと

っている。

私自身はまだ使っていないので恐縮ではあるが、大学側としては、やはり自らが使える場面で生成系 AI に触れておかなければ、その活用法や問題点、それをどうやって使っていくのかということ自体の議論すら行う機会というのはなくなるのかと思っていて、そういう意味ではしっかり気をつけて使っていきなさいというところにならざるを得ないのかなとの印象である。

委員長：注意深くそれを見極めてということがメインであるからか、ここにご出席の皆様の職場自体がそういうクリエイティブな職場だということもあって、単純に何かをまとめるというプロセス自体がそんなに多くないということはあるのかもしれない。そういうところへ行く前に、全く知らないという状況であるよりはある程度特性や限界を分かっているというような状況、そのような教育ももしかすると学生の時には必要なのではという気もする。ただし、実際に現場でどういう場合に使ったというような実績はなかなか積み上げられない。教育の現場でも職場の現場でも、なんだかまだはつきりしないところがあるので、今のところは気をつけて使いましょうとしか言わざるを得なくて、それ以上の具体的なものは時間が必要なかもしれない。

ただ、チャット GPT もすごい勢いで進化している。新しいバージョンが出たところで非常に状況が変わったという話もあるし、私がちょっといじった時からも変わっているとの話もある。それと生成系 AI で作成されたものかどうかを見破るツールについて、先日を境にこの判別率が 90%から 40%に下がったとも言われている。どんどんアップデートされる現状を目の当たりにすると、どうこう言っているうちに状況が変わってくるのかもしれないので、やはり状況を見ながら事例を積み上げていくということが必要かと思った。

意外と大学の方は、教育現場では成績評価にレポートを使っているパターンがまだ相当残っていたということで、問題意識はかなり早めにあって、こういう文科省、国大協を始めとして、全国の大学で議論が一斉に始まったと思う。一方産業界の方は、見破れるという状況の中で、ゆっくりと見極めていっているという感じなのだろうか。大学としては出口のところの状況を見て、色々なことを見極めたいと思ったが、なかなか同時進行かもしれないという印象を受けた。

学外委員：私のところは遅れているのだと思う。活用していこうとか、活用してはいけないとか、そういう議論は製鉄所の中であまりない。おそらく現在、本社においては今後どうしていくのかということについて社内の色々な情報を基に考えているところだと思うが、現時点では仕事に使っている、使わないという話すらあまりない感じである。それでいいのかどうかというのはあると思うが、それが実体である。

委員長：早い大学では去年の秋から、まだチャット GPT がこんなに強力になる前から色々と議論してきたこともあって、今のところのテンタティブなものとしては、どの大学も本学と同じ程度の動きをしているが、多分また半年ぐらいで相当変わってくるのだと思う。産業界や社会で何か話が出てくると、またそれに対応して送り出す側も変わっていくと

いうふうになるのだろうと思っている。来年もしこの話がまた出たとすると、今とは全然違う色になるかもしれないと思いながら話を聞いていた。だいたい現況が分かったので、今後も引き続き大学の方では手探りで対応していきたいと思っている。

報告 1. 大学院博士後期課程における教育の現況について

委員長から、大学院博士後期課程の教育の現況について資料に基づき説明があった。

以 上